

株 主 各 位

大阪府中央区南船場二丁目1番3号  
フェニックス南船場6階1号

株式会社 **プロルート丸光**  
代表取締役社長 安 田 康 一

## 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年11月14日（木曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年11月15日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 大阪府中央区南本町二丁目1番8号 創建本町ビル7階  
TKP大阪堺筋本町カンファレンスセンター
3. 株主総会の目的事項  
決 議 事 項  
第1号議案 取締役1名選任の件  
第2号議案 取締役に対するストック・オプション報酬の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<http://www.proroute.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご了承ください。
  - ◎ 本総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイト (<http://www.proroute.co.jp/>) に掲載させていただきます。
  - ◎ 臨時株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
むとう たかのぶ 武藤 貴宣 (1978年2月6日生)	2002年3月 (株)スタートトゥデイ(現(株)ZOZO) 入社 2006年11月 同社想像戦略室長 2007年6月 同社取締役 2019年5月 同社執行役員EC事業本部本部長(現任)	一株

- (注) 1. 武藤貴宣氏は、新任の社外取締役候補者であります。
2. 武藤貴宣氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はZOZOTOWN創設メンバーの一人であり、日本を代表するファッションECの創業に黎明期から参加するという稀有な経験を有しておられます。加えて、そのアパレルへの造詣の深さから、国内外のブランド企業とのコネクションはアパレル業界でも有数の存在であります。今後、当社が注力していくEC事業並びに経営全般において、同氏の経験や実績が必要であると考え、社外取締役候補者といたしました。
3. 当社は社外取締役候補者である武藤貴宣氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう同氏と責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとする。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 武藤貴宣氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第2号議案 取締役に対するストック・オプション報酬の件

当社の取締役の報酬等の額は、1987年6月15日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内、また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月14日開催の第67回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬等は年額10百万円以内とすることをご承認いただき、今日に至っております。

このたび、株価の上昇や下落によるメリットとリスクを株主の皆様と共有し、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、かかる金銭報酬の額とは別枠にて、年額80百万円以内（うち、社外取締役分については20百万円以内）でストック・オプションとして1年間に取締役に対して発行するための報酬等につき、ご承認をお願いするものであります。

当社の取締役に対しストック・オプション報酬として発行する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割当てる新株予約権の総数を乗じた額となります。ここでいうところの割当日における新株予約権1個当たりの公正価額の算定につきましては、新株予約権の公正価値の算定のために一般的に利用されている算定方法を用いることとしております。

なお、現在の取締役は4名（うち、社外取締役1名）であります。第1号議案が原案どおり承認可決されました場合には、5名（うち、社外取締役2名）となります。

本議案によりストック・オプションとして割当てる新株予約権の内容の概要は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の数

8,000個（うち社外取締役分は2,000個）を各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

800,000株（うち社外取締役分は200,000株）を各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限とする。なお、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

また、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(3) 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立してい

ない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の付与決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後8年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

(8) その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

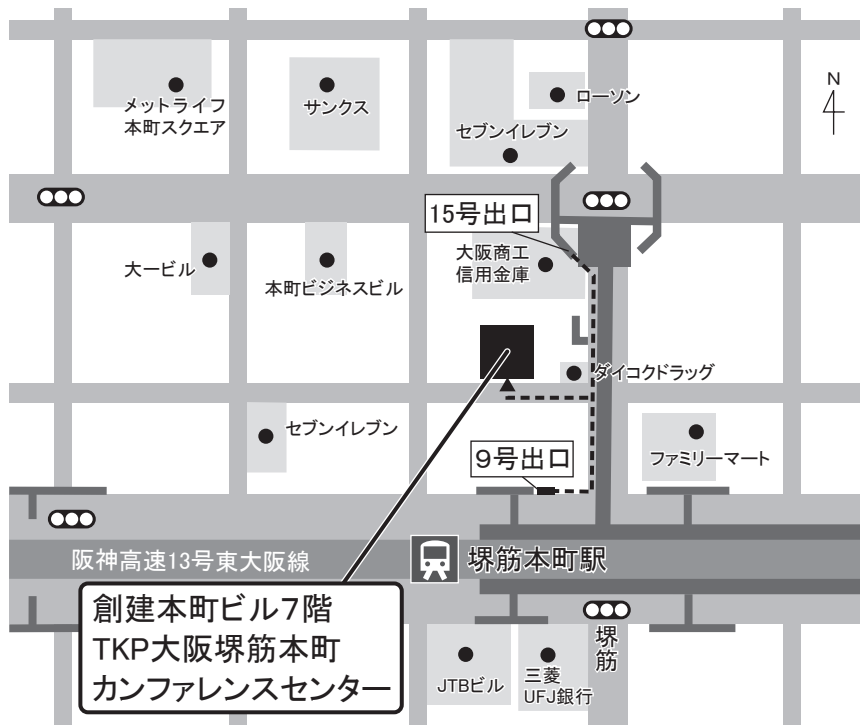
以 上





## 臨時株主総会会場ご案内図

大阪市中央区南本町二丁目1番8号 創建本町ビル7階  
TKP大阪堺筋本町カンファレンスセンター  
TEL (06)4400-0236



- 大阪メトロ堺筋線「堺筋本町駅」15号出口より徒歩2分（地下鉄）
- 大阪メトロ中央線「堺筋本町駅」9号出口より徒歩2分（地下鉄）

駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。